

2021年6月29日

住友生命保険相互会社

資産ポートフォリオの温室効果ガス排出量削減に係る 2030年目標の設定

住友生命保険相互会社（代表執行役社長 高田 幸徳、以下「住友生命」）は、資産ポートフォリオの温室効果ガス（以下「GHG」）排出量削減に係る 2030年目標を設定しました。

1. GHG 排出量削減に係る 2030年目標（資産ポートフォリオ）

住友生命は、脱炭素社会および持続可能な社会の実現に貢献するため、GHG 排出量の 2050年ネットゼロを目指しています^{※1}。この GHG 排出量ネットゼロ達成に向けて、資産ポートフォリオの GHG 排出量削減に係る 2030年目標を設定します。

※1：2021年4月1日付ニュースリリース「温室効果ガス排出量ネットゼロに向けた削減目標の設定」を参照ください。
<https://www.sumitomolife.co.jp/about/newsrelease/pdf/2021/210401b.pdf>

a. 削減目標水準

住友生命は責任ある機関投資家として、資産ポートフォリオの 2030年削減目標を「2019年度対比▲42%」に設定します。なお、削減目標水準は、パリ協定の目標達成に貢献することに加え、日本政府の方針^{※2}も踏まえて設定しています。

住友生命の使命は、将来にわたり保険金等を確実に迅速にお支払いすることです。この使命を果たすべく、中長期的に安定した資産運用収益の確保を目指していますが、これには持続可能な社会の実現が必要不可欠です。特に気候変動は重要かつ喫緊の社会課題であり、脱炭素社会の実現に向けた対応を進めなければ、将来お客さまの生活に多大なる影響が生じるとともに、資産ポートフォリオにも甚大な影響が及ぶ可能性が高いものと認識しています。こうした認識のもと、上記の削減目標を設定します。

※2：日本政府は、GHG削減目標を「2013年度対比▲46%（総量ベース）」（中間目標）、そして、「50%の高みにむけて挑戦を続けていく」（挑戦目標）という方針を掲げています。この挑戦目標である「▲50%」を2019年度対比に置き換えると「▲41.9%」となります。

b. 削減指標

削減指標は、GHG 排出量の総量ではなく、「保有残高あたりの GHG 排出量^{※3}」とします。機関投資家においては、資産ポートフォリオの GHG 排出量が資産規模の増減による影響を受けるため、適切な PDCA を実施する観点等から、上記指標を採用します。

※3：「保有残高あたりの GHG 排出量」は「資産ポートフォリオの GHG 排出量÷資産ポートフォリオ残高」で計測され、「企業価値対比の炭素強度（インテンシティ）」とも呼ばれます。なお、「資産ポートフォリオの GHG 排出量」は、各投融資先の GHG 排出量に投資家の持分割合を乗じたものの累計、つまり「投融資先の GHG 排出量×（投資家の保有残高÷投融資先の企業価値）」の累計となります。

c. 対象資産

対象資産は、GHG 排出量データが現時点で把握可能な資産「国内外の上場株式・社債・融資^{※4}」とし、外部委託も一部対象に含めます。なお、住友生命は、2050年 GHG 排出量ネットゼロの対象資産を「国債等を除く全資産」としているため、2030年の対象資産についても、今後、GHG 排出量の把握が可能となる資産について拡大を検討していきます。

※4：プロジェクトファイナンス（例：再生可能エネルギープロジェクト等）を含む。

d. 対象 Scope^{※5}

対象 Scope は、投融資先の Scope1、2 とします。現状、多くの投融資先に係る Scope3 のデータ把握は困難と認識しているため対象とはしませんが、データ把握が可能な投融資先との対話では、Scope3 の状況も踏まえながら行っています。今後、Scope3 のデータが広く把握可能となった場合には、対象に含めることを検討していきます。

※5：Scope とは、GHG プロトコルが定める事業者の GHG 排出量算定報告基準の概念であり、以下を指します。

- ・ Scope1：事業者の燃料使用による直接排出量
- ・ Scope2：事業者が購入した電気・熱の使用による間接排出量
- ・ Scope3：Scope1、2 以外の事業活動に伴う間接排出量

2. 2030年削減目標の達成に向けた方策

当該目標の達成に向けて、責任投資に係る取組みを積極的に推進していきます。目標達成に向けた一つの方策として、資産ポートフォリオを GHG 多排出業種・企業から低排出業種・企業へ入れ替えることも考えられますが、住友生命は、各投融資先の排出量の削減を通じて、社会全体の排出量削減に繋げることが重要であると考えています。

そのため、投資撤退（ダイベストメント）は最終的な方策と位置づけ、投融資先との対話活動（エンゲージメント）とファイナンスを基本とします。なお、責任ある機関投資家としては、運用収益の視点も重要であるため、ファイナンスの検討・実行に際しては、リスク・リターン観点から住友生命の投融資方針に合致することが前提となります。

a. 脱炭素化に向けた対話推進（方策①）

投融資先、特に多排出業種・企業に対して、脱炭素化に向けた企業努力を後押しするための対話を推進していきます。その際には、日本政府の中間目標^{※6}を踏まえつつ、ファイナンス面の視点も含め、投融資先の業種の特性や置かれた状況に応じた建設的な対話を目指していきます。

※6：中間目標は「2013年度対比▲46%（総量ベース）」、2019年度対比に置き換えると「▲37.3%」となります。

b. グリーンファイナンス・トランジションファイナンスの拡大（方策②）

多排出業種・企業は、一般的に経済のインフラを支える役割を担っており、脱炭素社会の実現には、多排出業種・企業の脱炭素化に向けた移行が鍵になると考えています。従って、こうした業種・企業に対して、一定の運用収益の確保を前提に、グリーンファイナンスやトランジションファイナンスを積極的に検討・実行していきます。

なお、多排出業種・企業へのファイナンスは、一時的に資産ポートフォリオの排出量増加に繋がる可能性もありますが、中長期的には投融资先の排出量削減努力によって減少に繋がるものと考えています。

c. プロジェクトファイナンスの拡大（方策③）

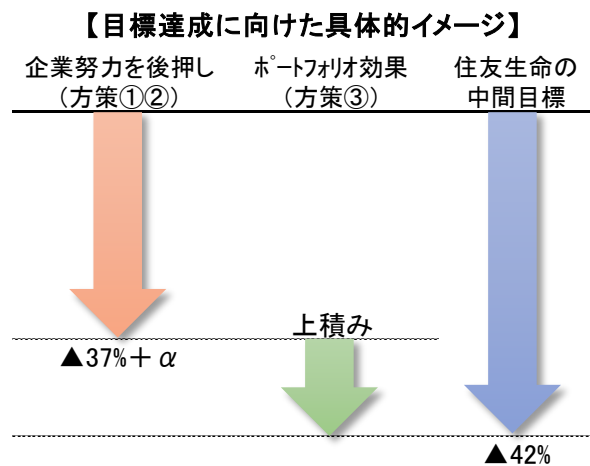
再生可能エネルギープロジェクトを始めとするプロジェクトファイナンスは、脱炭素社会の実現に不可欠であることから、積極的に検討・実行していきます。

d. 目標達成に向けた具体的なイメージ

資産ポートフォリオの GHG 排出量は、投融资先企業による排出量の投資家保有見合分であり、投融资先企業が日本政府の中間目標^{※7}を上回ることを念頭に削減に向け努力いただきたいと考えています。そのため、対話（方策①）、グリーンファイナンス・トランジションファイナンス（方策②）を通じて後押ししていきます。

また、プロジェクトファイナンス（方策③）の対象は、基本的に低炭素資産を想定しているため、こうした資産の積み上げによって削減指標の改善を図り、目標達成を目指します。

※7：※6と同様。



* 資産ポートフォリオの改善に伴う効果=ポートフォリオ効果

e. 適時適切な PDCA の実施

今年度から強化した責任投資体制のもと、適時適切に PDCA を実施しながら、目標達成状況の確認等を行っていきます。

以上